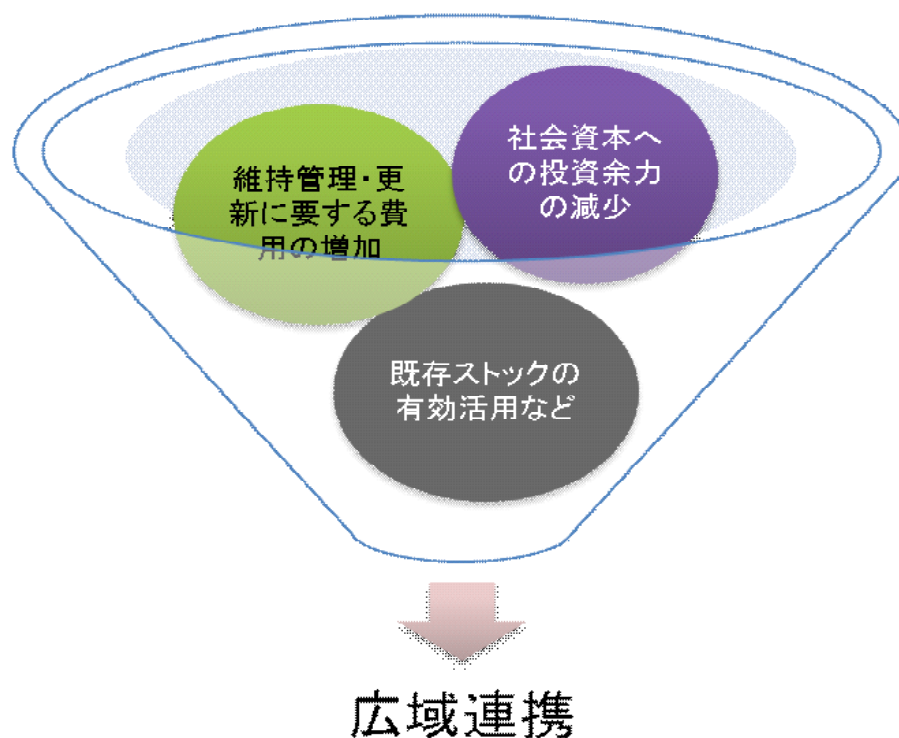


広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会

(社会資本分野での連携のあり方 検討ワーキンググループ)

検討結果報告書

Infrastructure



平成23年10月

目 次		
はじめに		1
I 社会資本分野での連携のあり方検討ワーキング(WG)の趣旨等について	1 検討趣旨	2
	2 報告書の位置づけ	2
II 社会資本分野に係る業務の現状と課題等について	1 社会資本の範囲	3
	2 市町村の実態把握調査	4
	3 市町村の現状と課題等	5
	4 広域的な連携について	1 1
	5 道への要望	1 4
	6 発注者支援	1 5
	7 他県の動向	2 1
III 社会資本分野における連携のあり方について	1 市町村の実態把握調査結果の総括について	2 2
	2 広域的な連携に向けた今後の展開	2 4

はじめに

道内では、人口減少や少子高齢化が急速に進むとともに、地域経済や市町村の行財政運営が一段と厳しさを増す中、今後も市町村が住民に多様な行政サービスを持続的に提供していくためには、広域的な連携を活用した地域づくりを効果的に進めていくことが必要であることから、平成22年10月、道、道市長会、道町村会が連携、協働して「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」（以下、「促進検討会」という。）を設置したところで

す。

広域分散型の地域構造を有する本道において、住民生活の維持向上や経済活動の活性化を図り、引き続き我が国最大の食料供給基地としての役割を果たしていくためには、社会資本の効果的かつ効率的な維持、整備が必要不可欠と考えます。

このような中で、本道の社会資本の多くは、他都府県と同様に、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、人口減少社会が進展する中で、今後は利用者の減少による余剰施設の発生に加え、施設の老朽化や維持・管理費用の負担など、数多くの問題が発生することが懸念されています。

特に、人口1万人未満の小規模市町村が約2/3を占める北海道においては、多くの市町村が職員数を減らし、投資余力も減少しつつある中で、社会資本の整備や維持・管理の面で創意工夫のある取組を進めることにより、施設の長寿命化や更新費用の縮減を図ることが大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、効果的かつ効率的な社会資本の整備や維持管理を図る観点から、促進検討会のもとに、本ワーキンググループを設置し、社会資本分野における広域的な連携の可能性について明らかにするため、道内市町村の現状や課題、広域連携に向けた意向などを把握しながら、具体的に調査・検討を進めて参りました。

この度、取りまとめた検討結果報告書が、今後、より専門的な調査検討などをはじめ、広域連携に向けた具体的な動きに繋がっていくよう、有効に活用されることを期待しております。

最後に、この報告書の取りまとめにご協力いただいた関係職員やご意見・ご提言をいただいた多くの皆様方に心からお礼を申し上げます。

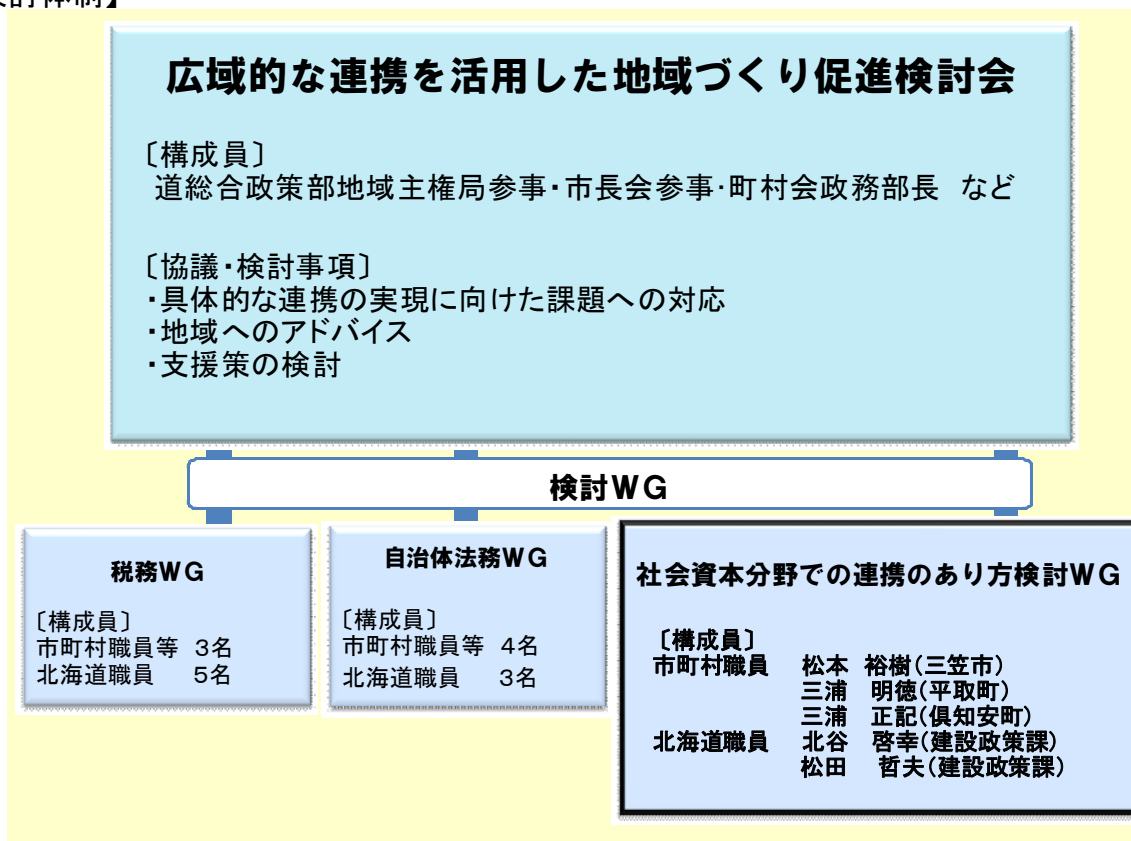
Ⅰ 社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループ（WG）の趣旨等について

1 検討趣旨

市町村の行財政運営が一段と厳しさを増し、市町村職員数は減少を続けている中で、道が実施した「市町村の広域連携に対する道の関わり方に関するアンケート調査」においても、専門知識を持った人材の支援を道に要望する意見が多数寄せられたことから、特に、小規模市町村では専門性の高い業務への対応に苦慮しているものと想定される場所である。

また、この調査で、市町村から道路の維持・管理、公共施設のアセットマネジメントなど、社会資本分野における広域連携を望む意見や要望が多くあったことから、本ワーキンググループでは、社会資本全般における広域的な連携の方向性などを明らかにし、地域における具体的な検討や更に詳細な検討を行うワーキンググループの設置も想定した前段の整理を行うため、基礎的な調査・検討を行ったものである。

【検討体制】



2 報告書の位置づけ

本ワーキンググループでは、社会資本全般における広域的な連携の方向性などを明らかにするため、道内の全市町村などを対象とした実態把握調査を実施するとともに、他県の動向や社会資本分野における市町村の課題や意向などを踏まえ、広域連携の方向性について、一定の取りまとめを行ったところである。

今後、市町村や道の関係部署において、本報告書が広域連携に向けた詳細な調査・検討などに有効活用されることを期待している。

II 社会資本分野に係る業務の現状と課題等について

1 社会資本の範囲

社会資本については、明確な定義はないことから、道路、橋梁、公営住宅など、生活や産業を支える社会的な施設を想定して検討を行った。

○ 国土交通省の社会資本審議会の所掌（生活の基盤から国土の基盤まで）

社会資本審議会(国土交通省)が所掌する法律	
■土地収用法	
■公共用地の取得に関する特別措置法	
■建設業法	
■大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	
■都市計画法	
■古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	
■明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	
■河川法	
■土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	
■道路法	
■住宅建設計画法	
■住宅地区改良法第29条第3項の規定によりその例によることとされる公営住宅法の一部を改正する法律の規定による改正前の公営住宅法	
■住宅の品質確保の促進等に関する法律	
■建築基準法	
■陸上交通事業調整法	

※上記のほか、期限付きで、次の法律の規定によりその権限に属させられた事項を処理
 ・国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律：平成19年3月31日まで

○ 「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針(H20.12 北海道)」の社会資本の対象

対象とする社会資本	
■生活基盤	公園、上下水道、公営住宅など
■保健・医療・福祉基盤	病院、介護老人福祉施設など
■農林水産基盤	農地、草地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など
■環境基盤	森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など
■観光基盤	道路標識、案内板、休憩施設、自然体験レクリエーション施設など
■高度情報通信基盤	光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど
■交通基盤	道路、空港、港湾、鉄道など
■国土保全基盤	治山・治水、海岸保全、砂防施設など
■教育・文化基盤	学校、文化施設など

2 市町村の実態把握調査

道内市町村の社会資本分野での連携のあり方の検討に向けて、市町村の社会資本に関する現状や課題、広域連携の意向などを把握するため、下記により調査を行った。

(1) アンケート調査

① 調査方法等

区 分	内 容
調査方法	電子メールの送受信によるアンケート調査
アンケート対象	179市町村(35市・129町・15村)
調査時期	平成23年4月
回答数	179市町村

(2) ヒアリング調査

① 調査方法等

区 分	内 容
調査方法	対面形式によるヒアリング調査
ヒアリング対象	財団法人北海道建設技術センター
調査時期	平成23年4月

② 財団法人北海道建設技術センターの概要

区 分	内 容
設立年月日	平成5年5月12日
出資団体	北海道 道内73市町村(26市・43市・4村) 市：札幌市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美唄市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、富良野市、登別市、伊達市、北斗市、石狩市、北広島市 町：栗山町、上砂川町、由仁町、長沼町、月形町、浦臼町、秩父別町、当別町、蘭越町、岩内町、洞爺湖町、幌加内町、上川町、東神楽町、当麻町、比布町、中富良野町、東川町、美瑛町、上富良野町、南富良野町、和寒町、剣淵町、増毛町、小平町、羽幌町、遠別町、利尻富士町、中頓別町、枝幸町、礼文町、雄武町、滝上町、大空町、小清水町、美幌町、清里町、新得町、広尾町、陸別町、浦幌町、厚岸町、浜中町、 村：新篠津村、赤井川村、初山別村、神恵内村
主な発注者支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村や団体が行う建設事業への支援 ■橋梁長寿命化への支援 ■災害復旧への支援 ■研修事業

3 市町村の現状と課題等

(1) 技術職員の現状

① 職員数の現状

- ◆人口1万人未満の団体では、平均して土木技師で1.2～3.5名、建築技師で1.1～1.7名、農林水産技師では、0.2～1.0名体制であり、技術職員を配置していない団体もある。
- ◆ほとんどの団体で、20代の職員が少なくなっており、厳しい財政状況による職員数の削減や事業量自体の減少が影響しているものと考えられる。
- ◆農林水産分野では、技術職員を配置せず、建設課などの土木技師が業務を行っている団体が多いと考えられる。

(単位:人)

団体数	土木技師					建築技師					農林水産技師					
	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	
政令市	1	159.0	174.0	267.0	404.0	1,004.0	33.0	44.0	23.0	103.0	203.0	10.0	14.0	20.0	24.0	68.0
中核市	2	6.5	61.5	50.0	67.0	185.0	1.5	27.5	13.5	19.0	61.5	0.5	2.5	1.0	2.0	6.0
10万人以上	6	7.3	23.2	19.5	36.0	86.0	3.0	7.5	5.5	12.5	28.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5万人以上～10万人未満	7	5.6	12.3	11.7	17.7	47.3	2.4	3.4	4.3	5.1	15.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3
1万人以上～5万人未満	46	0.8	2.8	2.9	4.6	11.1	0.2	1.3	1.0	1.2	3.7	0.1	0.3	0.4	0.7	1.4
5千人以上～1万人未満	51	0.2	1.0	1.2	1.1	3.5	0.1	0.6	0.5	0.4	1.7	0.0	0.2	0.5	0.3	1.0
2,500人以上～5千人未満	49	0.1	0.7	0.7	0.7	2.3	0.1	0.3	0.4	0.5	1.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.4
2,500人未満	17	0.0	0.3	0.5	0.4	1.2	0.1	0.6	0.1	0.3	1.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
計	179															

② 職員数の推移

- ◆3分の2の団体が、「減少している」と回答している。「増加している」と回答があったのは、人口1万人未満の5団体のみであった。(これらの団体は、①の回答のとおり、0～3名程度で業務を行っており、技術職員を1名採用しても、そのウエイトが大きいためと考えられる。)

(単位:団体)

団体数	増加している	減少している	ほぼ変わらない	無回答
政令市	1	0	1	0
中核市	2	0	2	0
10万人以上	6	0	6	0
5万人以上～10万人未満	7	0	4	3
1万人以上～5万人未満	46	0	36	10
5千人以上～1万人未満	51	1	33	17
2,500人以上～5千人未満	49	2	22	24
2,500人未満	17	2	8	6
計	179	5	112	60

③ 業務の状況

- ◆構造計算を伴う設計は、全面委託が多い。
- ◆構造計算を伴わない設計は、一部委託が多く、軽微な工事の設計を直営で行っている団体が多い。
- ◆積算と監督は、直営が多い。

※構造計算：構造物が自重や積雪、風などの様々な荷重を受けた場合の影響について計算すること
 構造計算を伴う設計：橋梁、建築物など
 構造計算を伴わない設計：簡易舗装、側溝など

(単位:団体)

		土木技師				建築技師				農林水産技師			
		設計(構造計算あり)	設計(構造計算なし)	積算	監督	設計(構造計算あり)	設計(構造計算なし)	積算	監督	設計(構造計算あり)	設計(構造計算なし)	積算	監督
政令市	直営	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	一部委託	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	全面委託	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中核市	直営	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0
	一部委託	1	2	0	0	1	2	2	1	0	0	0	0
	全面委託	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
10万人以上	直営	0	1	6	6	0	0	0	5	0	0	0	0
	一部委託	1	3	0	0	2	5	5	1	0	0	0	0
	全面委託	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
5万人以上 10万人未満	直営	0	2	7	7	0	1	2	6	0	0	0	1
	一部委託	1	4	0	0	2	6	5	1	0	1	1	0
	全面委託	6	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1万人以上 5万人未満	直営	1	12	39	43	0	10	20	34	1	4	15	17
	一部委託	15	26	5	3	17	28	23	11	3	6	1	1
	全面委託	27	4	0	0	27	7	2	0	11	5	0	0
	その他	3	4	2	0	0	1	1	1	6	7	6	4
5千人以上 1万人未満	直営	2	14	46	49	1	10	23	30	1	7	20	20
	一部委託	11	28	4	1	16	36	27	20	5	8	2	2
	全面委託	37	7	0	0	33	4	0	0	17	10	3	3
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1
2,500人以上 5千人未満	直営	0	8	40	45	0	7	30	32	0	3	10	16
	一部委託	6	32	8	4	6	30	15	14	1	9	6	2
	全面委託	41	8	1	0	38	8	1	1	17	7	3	1
	その他	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1
2,500人未満	直営	0	6	11	15	0	4	6	10	0	0	3	5
	一部委託	2	7	4	1	2	8	7	5	1	5	4	2
	全面委託	13	3	1	0	13	4	3	1	7	3	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全団体	直営	3	43	152	168	1	32	81	118	3	15	49	60
	一部委託	37	102	21	9	46	115	84	54	10	29	14	7
	全面委託	129	24	2	0	121	24	7	2	52	25	7	5
	その他	5	7	2	0	1	3	3	1	10	10	9	7

※ 技術職員がない団体があること及び設問により無回答の団体があるため、合計は一致しない。

④ 職員の充足状況

- ◆人口規模の大きな団体は「充足している」との回答が多い一方、小さな団体は「不足している」との回答が多い。

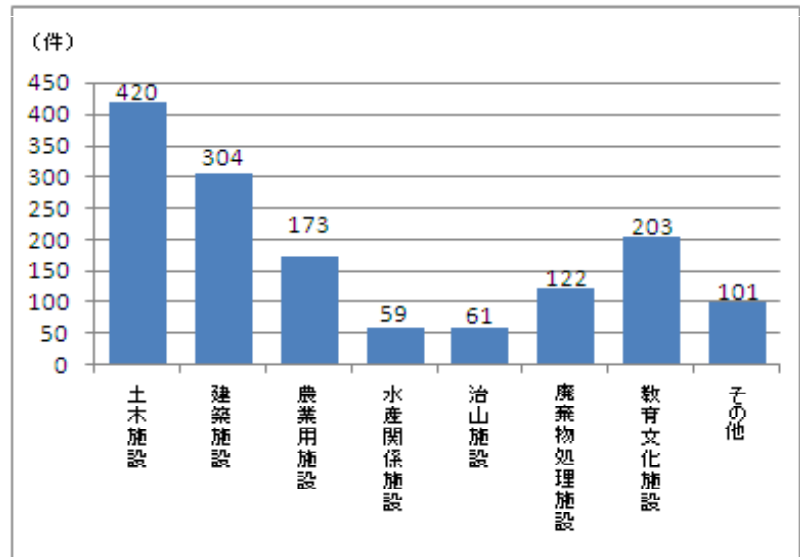
(単位:団体)

団体数	充足している	不足している	どちらとも言えない
政令市	1	1	0
中核市	2	2	0
10万人以上	6	2	2
5万人以上～10万人未満	7	1	4
1万人以上～5万人未満	46	5	12
5千人以上～1万人未満	51	4	17
2,500人以上～5千人未満	49	5	10
2,500人未満	17	0	3
全団体	179	20	48

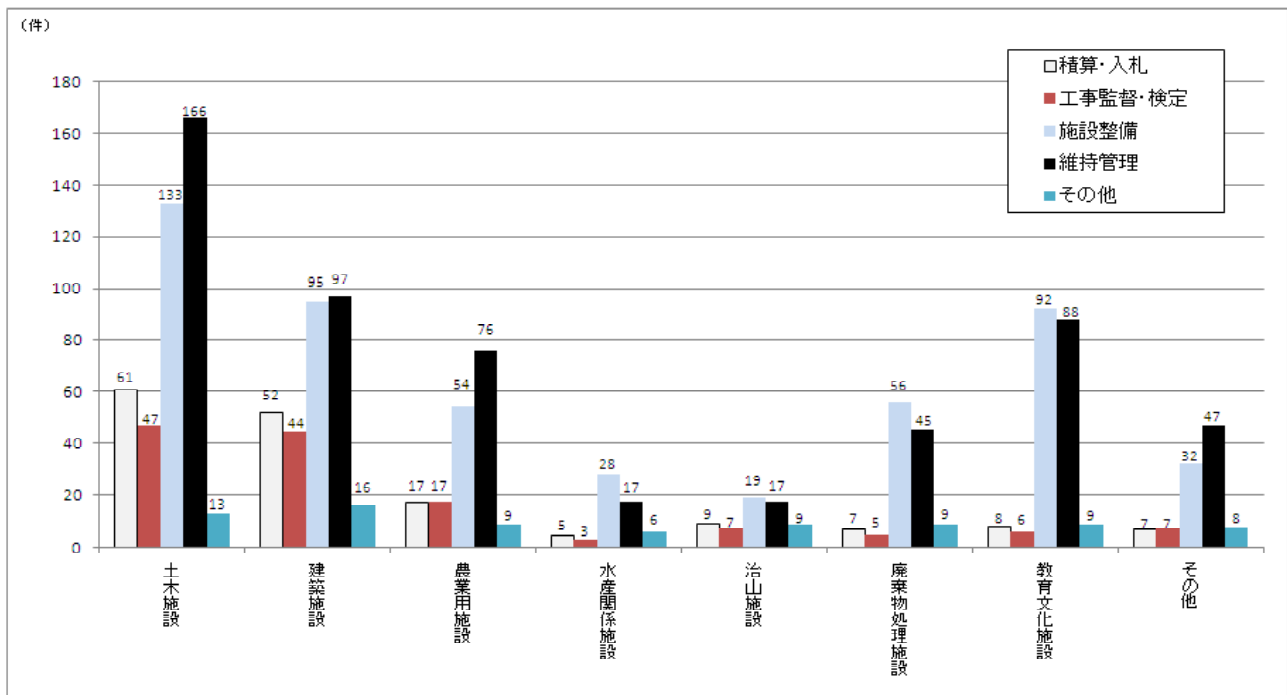
(2) 市町村が抱える課題

◆市町村が抱える課題には、全体で1,443件の回答があり、施設別にみると、「土木施設」、「建築施設」、「教育文化施設」、「農業用施設」の順となっている。また、業務別では、「維持管理」と「施設整備」に関する課題が多くを占めている。

〔課題を抱えている施設〕



〔課題を抱えている業務〕



① 土木施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的・計画的な補修等ができないため、事後保全的な対応が多くなっている。 ・道路・河川は直営で維持管理しているが、人員体制の問題から、将来的には広域化も視野に入れた検討が必要である。 ・技術職員の採用を見合わせていることにより、技術の継承に不安がある。 ・人員不足により、外部委託に頼っている。 ・橋梁の長寿命化計画の策定に向けた対応に苦慮している。 ・公共事業の削減により、除排雪業者の数が年々減ってきており、除排雪体制の維持に苦慮している。また、除排雪業者が機械を更新できないため、市が更新・増強の対応を行う必要がある。 ・町道の延長距離が長大なため、豪雪となった場合の予算の確保を懸念している。 ・除排雪作業は、道道境界での除雪処理などの情報交換をはじめ、一層の連携が必要である。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの補助金等の減少や予算の削減により、必要な施設整備の予算が確保できず、河川などの整備が遅れ、集中豪雨に対応できていない。 ・橋梁など大規模施設の整備経験者がいないため、今後の整備に不安がある。 ・災害復旧事業を経験している職員がいないため災害時の対応が困難と予想される。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ・積算システムの使用料が高価で、予算上の負担が大きい。 ・人員不足や経験の不足により、発注の遅れがある。 ・総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を整備することが困難である。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検査が困難である。 ・事業が集中する時期は、1人で複数の工事を監理するため、職員の負担が大きい。 ・人員不足のため、現場管理・監督業務への対応や、技術力の維持などが困難である。

② 建築施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の削減により施設の適正な維持管理が難しい状況にある。 ・予算不足により、老朽化した施設の建て替えができないため、修繕費用が増大している。 ・施設長寿命化計画の策定に向けた対応に苦慮している。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業を経験している職員が少なくなっているため、災害の際の対応が困難である。 ・建築の技術者が電気・機械設備も担当している。また、担当職員が少数であり、事業量に見合っていない。 ・交付金や予算の削減のため、公営住宅の建て替えなど必要な施設の整備が遅れている。 ・大規模施設の整備経験者がいなくなり、今後の整備に不安がある。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。 ・人員が不足しているため、積算業務が多忙となっており、突発的な事案の対応が難しい。 ・技術者の採用見送りにより、技術の承継が困難である。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。 ・技術職員の不足のため、複数の工事が重なった場合の対応が困難である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に従事する技術者が建築確認審査業務も併任しているため、業務量が増大している。

③ 農業用施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、修繕・維持費用が膨大となっており、改修も出来ていない状況にある。 施設の長寿命化計画の策定に向けた対応に苦慮している。また、適正な管理が出来ず長寿命化を図ることが困難である。 技術職員が配置されていないため、農道、林道等の維持管理に係る設計事務に苦慮している。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 国費予算の削減により、農業基盤整備事業等の進捗が遅れている。 大規模施設の整備経験者がいないため、今後の事業の実施に不安がある。 技術職員の配置がないため、技術的な知見がなく、整備事業の実施が難しい。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ダム関連の点検整備に関わる入札業者が減少し、今後の点検整備に不安がある。 総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。 農業土木用の積算システムがないため、緊急を要する工事積算が困難である。 農業専門の担当者がいないため、土木技術者が兼務している。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> 専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。

④ 水産関係用施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公設水産地方卸売市場などの施設の長寿命化に向けた対応に苦慮している。 予算の削減により、適正な維持管理が難しくなっている。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 漁船上架施設等の老朽更新を行いたいが、予算の削減により、必要な施設の整備が遅れている。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> 設計・積算に対応する技術者がいない。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> 専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。

⑤ 治山施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設の維持管理経験者がいないため、管理状況の判断に不安がある。 人員不足により、災害被災時等の対応が困難である。 国・道の予算の削減により、施設の老朽化への対応が問題となりつつある。 施設建設後、市町村に移管を受ける場合について、費用面、作業面で負担となっている。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 予算の削減により、施設整備が遅れが生じている。 技術職員が配置されていないため、対応に不安がある。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。 設計・積算に対応する技術者がいない。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> 専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。

⑥ 廃棄物処理施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化計画の策定に向けた対応に苦慮している。 ・クリーンセンターなどの建設には多額の費用がかかるため、適切な維持管理による延命が課題である。 ・水質管理や施設の維持は専門的な知識が必要であるが、業務委託で対応しており、管理者として不安がある。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・補助メニューの縮小や予算の削減により、必要な施設整備が遅れている。 ・生ごみの資源化施設を共用の形で有するが、紙の資源化施設整備が急務である。 ・し尿処理施設が老朽化しているものの、非水洗化地域の人口減少や予算不足から、改築は難しい。下水道処理施設での受入施設の建設など、広域連携について調査・研究の必要がある。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進める循環型社会を構築するためには、廃棄物の資源化と減量化を図る必要があるが、それに伴う施設整備や維持管理費の増大に加え、廃棄物を資源化するための処理料が増えることなどから、思うような施策を講じることができない。 ・近隣市町とごみ処理の広域化を検討しているが、具体的な方向が見出し難い。 ・広域でゴミ焼却を委託していた民間施設が撤退を決定し、混乱した教訓も踏まえ、一定のガイドラインが必要ではないか。

⑦ 教育文化施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の教育施設の耐震化に係る予算の確保が難しい状況にある。 ・児童数の減少、施設の老朽化による学校給食施設の広域化が必要である。 ・施設の長寿命化計画の策定に向けた対応に苦慮している。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の整備や大規模改造(老朽改修)には国費が充てられず、実施が困難である。 ・予算の削減・縮小により、施設の計画的整備が遅延している。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。

⑧ その他の施設に関する課題

業務区分	主な課題の内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費用に係る予算の確保(上下水道、林道施設、病院)が難しい状況にある。 ・役場庁舎の耐震化が必要である。
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備や老朽施設の更新に要する予算の確保(上下水道、火葬場、病院、診療所、介護老人保健施設)が難しい状況にある。
積算・入札	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難である。 ・水道破損などの緊急修繕の積算に苦慮している。
工事監督・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である。

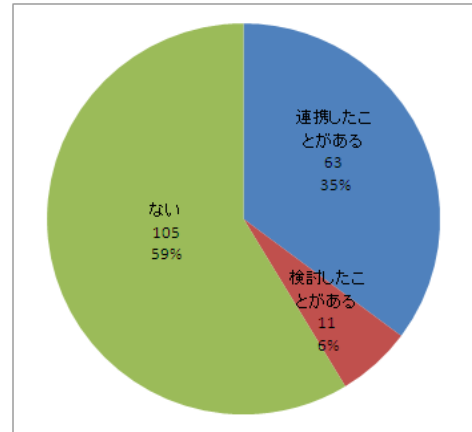
4 広域的な連携について

(1) 連携の状況

- ◆社会資本分野に関して、他の市町村との間で「連携したことがない」と回答した団体が全体の約6割で、「連携したことがある」と回答した団体は約3割であった。
- ◆規模の大きな団体ほど「連携したことがある」と回答した割合が高い。

(単位: 団体)

団体数	連携したことがある	検討したことがある	ない
政令市	1	0	0
中核市	2	0	0
10万人以上	6	0	1
5万人以上～10万人未満	7	1	4
1万人以上～5万人未満	46	3	20
5千人以上～1万人未満	51	3	33
2,500人以上～5千人未満	49	2	39
2,500人未満	17	2	8
全団体	179	11	105



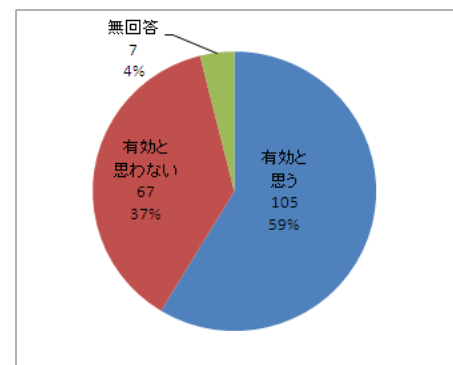
連携実施の内容	連携検討の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道汚水処理施設 ・廃棄物・ごみ処理 ・都市計画の連携調整 ・汚水・し尿処理 ・行政界河川の災害復旧連携 ・道道の維持管理・除排雪 ・農業関係広域受益地域に係る施設 ・林道災害査定設計・積算 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業広域化 ・道道と町道の除排雪の一本化

(2) 連携に対する有効性の認識

- ◆およそ6割の団体が、連携は有効と回答している。
- ◆団体の規模からは、傾向はつかめない。

(単位: 団体、%)

団体数	思う	思わない	無回答
政令市	1	0	0
中核市	2	0	0
10万人以上	6	3	3
5万人以上～10万人未満	7	3	2
1万人以上～5万人未満	46	7	7
5千人以上～1万人未満	51	25	25
2,500人以上～5千人未満	49	23	23
2,500人未満	17	7	7
全団体	179	67	7



有効と考えられる内容の主なもの

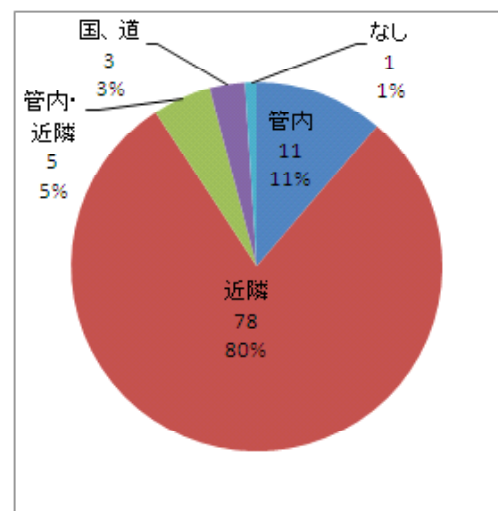
- ・道道と市町村道が一体となった除排雪(43団体)
- ・地域防災・災害時の広域応援体制(32団体)
- ・ごみ・廃棄物処理(24団体)
- ・道路等土木施設の維持管理(13団体)
- ・公営住宅の維持管理(6団体)

有効ではない思う理由

- ・連携が有効ではないと思う理由としては、「連携したいが実現性がない」(28団体)「連携で改善できない」(28団体)が最多となっており、次いで「連携がわからない」(20団体)となっている。
- ・「実現性がない」と回答があった団体では、地理的な面、予算面・人材的な面から、実現性がないと考えている。
- ・「連携で改善できない」との回答では、分野によっては、諸条件から広域連携にそぐわないなどの意見があった。

(3) 連携を望む対象範囲(エリア)

- ◆連携の範囲(エリア)は、地域ブロックを含む近隣市町村とした回答が最も多く、およそ8割となっている。
- ◆国や道との連携を有効と考えている市町村は少数にどどまっている。



(4) 連携検討の場への参加意向

- ◆ 9割を超える団体が、「参加する」意向を有している。
- ◆ 「広域連携を有効と思わない」と回答した団体であっても、その多くは連携を検討する場には参加する意向がある。

(単位: 団体)

団体数	参加する	参加しない	無回答
政令市	1	1	0
中核市	2	2	0
10万人以上	6	5	1
5万人以上～10万人未満	7	7	0
1万人以上～5万人未満	46	44	1
5千人以上～1万人未満	51	47	2
2,500人以上～5千人未満	49	43	5
2,500人未満	17	15	2
全団体	179	164	11

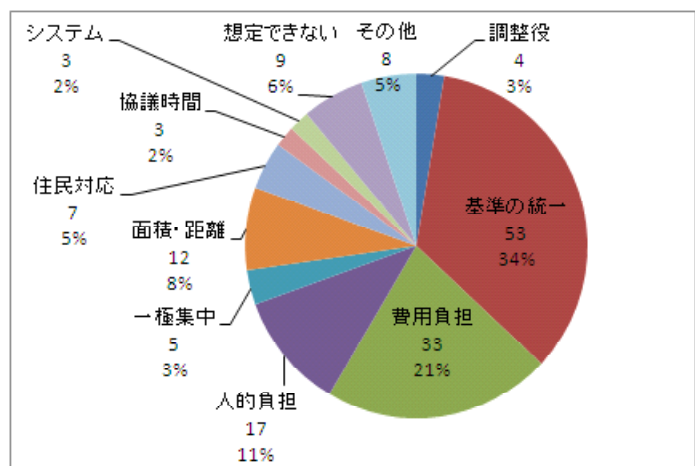
連携に対する有効性の認識	参加意向	団体数
有効と思う	参加する	102
	参加しない	2
	どちらとも言えない	1
有効と思わない	参加する	55
	参加しない	9
	どちらとも言えない	3
どちらとも言えない 無回答	参加する	7
	参加しない	0
計		179

(5) 連携に当たっての課題

- ◆ 自治体の施策が様々であり、連携に向けた「基準の統一」が課題と回答した団体が約3割と最も多かった。
- ◆ 次に、「費用負担」や「人的負担」が課題となると回答した団体が多く、「人的負担」では、どの団体も職員数が減少する中、連携をすることに伴う更なる人員減を危惧する声があった。
- ◆ また、「団体間の距離（特に離島）」の問題や「特定の自治体への一極集中」を課題とした団体もあった。

(単位: 団体)

課題	回答数
調整役	4
基準の統一	53
費用負担	33
人的負担	17
一極集中	5
面積・距離	12
住民対応	7
協議時間	3
システム	3
想定できない	9
その他	8

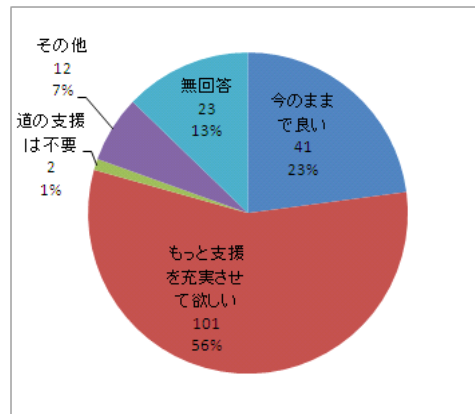


5 道への要望

- ◆約6割の団体から「もっと支援を充実させて欲しい」と回答があり、具体的には、「団体間の調整やコーディネート」を望む意見が最も多く、「財政支援の拡充」や「先進事例などの情報提供」の順となっている。
- ◆小規模団体になるほど、支援の充実を求める要望が多くなっている。

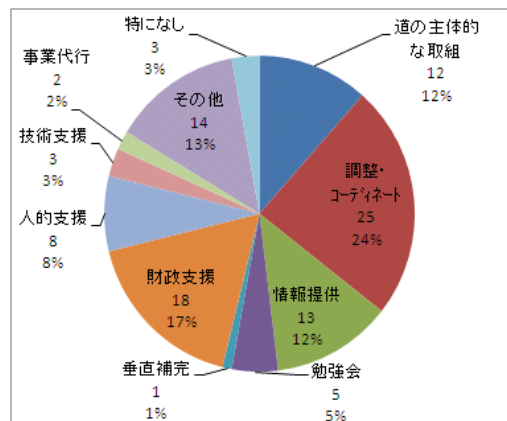
(単位: 団体)

団体数	今のままで良い	もっと支援を充実させて欲しい	道の支援は不要	その他	無回答
政令市	1	0	0	0	0
中核市	2	0	2	0	0
10万人以上	6	0	4	0	2
5万人以上～10万人未満	7	1	2	0	2
1万人以上～5万人未満	46	10	28	0	3
5千人以上～1万人未満	51	10	27	2	9
2,500人以上～5千人未満	49	14	27	0	7
2,500人未満	17	5	11	0	0
全団体	179	41	101	2	23



支援の充実を望む団体の主な意見

- ・65団体から意見があり、
- 「団体間調整・コーディネート(25団体)」
- 「財政支援の拡充(18団体)」
- 「先進事例などの情報提供(13団体)」
- 「道の主体的な取組(12団体)」
- などとなっている。



6 発注者支援

(1) 財団法人北海道建設技術センターの発注者支援業務の認知度

- ◆北海道建設技術センターが行っている公共土木事業の発注者支援事業については、約9割の団体が知っているという回答した。
- ◆平成21年度から実施している公共建築事業の発注者支援事業については、約8割の認知度であった。
- ◆公共土木事業支援では、団体の規模が小さくなるほど、認知度が低下する傾向にあるが、公共建築事業支援については、一概には言えない。

(単位:団体、%)

団体数	公共土木事業の 発注者支援			公共建築事業の 発注者支援			
	知っている	知らない	認知割合	知っている	知らない	認知割合	
政令市	1	1	0	100.0	0	1	0.0
中核市	2	2	0	100.0	2	0	100.0
10万人以上	6	6	0	100.0	6	0	100.0
5万人以上～10万人未満	7	7	0	100.0	6	1	85.7
1万人以上～5万人未満	46	41	5	89.1	36	10	78.3
5千人以上～1万人未満	51	47	4	92.2	42	9	82.4
2,500人以上～5千人未満	49	43	6	87.8	34	15	69.4
2,500人未満	17	15	2	88.2	14	3	82.4
全団体	179	162	17	90.5	140	39	78.2

※発注者支援業務の概要

公共土木事業：積算補助、技術審査補助、工事監督補助、検査補助、災害復旧支援などの受託業務

公共建築事業：設計図書の作成や入札業務の補完、工事段階での検査・確認や設計変更対応等の工事監理、検査に対応した工事施工書類の作成指導など

(2) 財団法人北海道建設技術センターの支援機能の活用

- ◆北海道建設技術センターに業務委託や支援依頼を行った割合は約1割で、団体の規模に関わらず依頼を行っている。

(単位:団体、%)

団体数	ある	ない	依頼割合	
政令市	1	0	1	0.0
中核市	2	2	0	100.0
10万人以上	6	0	6	0.0
5万人以上～10万人未満	7	0	7	0.0
1万人以上～5万人未満	46	5	41	10.9
5千人以上～1万人未満	51	5	46	9.8
2,500人以上～5千人未満	49	4	45	8.2
2,500人未満	17	2	15	11.8
全団体	179	18	161	10.1

〔委託や依頼をする理由〕

- ◆北海道建設技術センターに委託や支援依頼をした団体は18団体あり、その動機については「技術支援」、「一時的に増えた業務を補うため」が多く、委託により効率化を図ろうとする団体は少なかった。
- また、総合評価方式のための技術審査支援を受けている団体も3団体あった。
- ◆北海道建設技術センターに委託や支援依頼をした業務については、設計・積算の支援や災害時の災害査定用設計書の作成支援を依頼しているものが多かった。

北海道建設技術センターへ委託・支援依頼をした動機

複数回答

動 機	団体数
外部委託により事務の効率化を図るため	1
一時的に増えた業務を補うため	6
技術支援を受けるため	8
総合評価方式導入のため	3

北海道建設技術センターへ委託・支援を依頼した業務

複数回答

業 務	団体数
土木事業における設計補助(構造計算を伴わない設計図書作成、数量計算)	4
土木事業における積算補助(工事の設計計算用データのとりまとめ、設計積算データのシステム入力)	6
技術審査補助(総合評価方式の入札に関する技術資料をとりまとめなどの技術支援)	3
土木事業における監督補助(工事監督業務のうち、立会・確認・把握等についての監督職員の補助)	2
土木事業における検査補助(工事の中間検査など検査業務の補助)	0
土木事業における総合的な技術支援(複数の業務を一括で委託)	0
建築事業における総合的な技術支援(複数の業務を一括で委託)	1
災害復旧支援(災害査定設計書等の作成及び指導)	3
総合評価落札方式の簡易型施工計画の審査についての支援(活用研修)	1

〔委託や依頼をしない理由〕

- ◆委託や依頼をしないとした団体は161団体あり、その理由では、「予算が確保できない又は委託費が高すぎる」との回答が多くを占めている。
- ◆「委託する必要がない（職員で十分対応できる）」、「委託したい業務がない」などの意見も多くあった。
- ◆自由意見として、「災害復旧時などに検討したい」、「支援内容を把握していない」との意見も寄せられた。

複数回答(単位:団体)

団体数	建設技術センターが支援を行っていることを知らない	委託する必要がない(職員で十分対応できる)	委託する必要がない(他の機関に委託している)	委託したい業務がない	随意契約の理由が立たない	予算が確保できない又は委託費が高すぎる	自由意見
政令市	1	1	1	1	1	0	0
中核市	0	0	0	0	0	0	0
10万人以上	6	1	5	0	5	3	0
5万人以上～10万人未満	7	3	2	1	3	4	1
1万人以上～5万人未満	41	10	14	9	12	7	7
5千人以上～1万人未満	46	4	15	10	12	8	4
2,500人以上～5千人未満	45	5	11	5	6	4	23
2,500人未満	15	3	2	3	4	1	3
全団体	161	27	50	29	43	28	15

- 主な自由意見：
- ・現在は直営で対応できているが、今後の事業量や技術職員数等によっては検討を要する。
 - ・具体的な支援内容を把握していない。
 - ・現在、コンサルへ委託しており、会計検査なども考えると、技術センターよりメリットが大きい。
 - ・職員で対応できるが、有事の時(災害復旧)などは検討したい。

〔技術アドバイザー制度の認知・利用度〕

<制度の認知>

- ◆制度について、約半数の団体が「知っている」と回答した。
- ◆小規模な団体ほど、認知割合が少なくなっている。

<制度の利用>

- ◆2団体が「利用したことがある」と回答し、2団体とも人口2,500人～5,000人の団体であった。

(単位:団体、%)

団体数	技術アドバイザー制度・認知			技術アドバイザー制度・利用			
	知っている	知らない	認知割合	ある	ない	利用割合	
政令市	1	0	1	0.0	0	1	0.0
中核市	2	2	0	100.0	0	2	0.0
10万人以上	6	5	1	83.3	0	6	0.0
5万人以上～10万人未満	7	5	2	71.4	0	7	0.0
1万人以上～5万人未満	46	24	22	52.2	0	46	0.0
5千人以上～1万人未満	51	24	27	47.1	0	51	0.0
2,500人以上～5千人未満	49	23	26	46.9	2	47	4.1
2,500人未満	17	9	8	52.9	0	17	0.0
全団体	179	92	87	51.4	2	177	1.1

※技術アドバイザー制度：発注者支援機関として、積算・設計変更等の考え方や設計業務等を発注する際の整理、公募などの入札をするための技術審査等の支援など、発注者の機能の一部を補完するしくみ

〔橋梁長寿命化支援制度の認知・利用度〕

<橋梁点検入力システム>

- ◆「基礎データ版」を利用している団体が最も多く、今後利用する予定を合わせると、69団体が利用する見込みとなっている。
- ◆「北海道版」については、今後利用する予定と合わせ、31団体が回答している。
- ◆「未定」と回答した団体は、54団体あった。

<橋梁管理システム>

- ◆利用している団体は22団体にとどまり、今後利用すると回答した団体は49団体、利用しないと回答した団体が38団体、未定である団体は70団体あった。

<Web版BMS>

- ◆利用している団体は20団体、今後利用すると回答した団体は59団体、利用しないと回答した団体が36団体、未定である団体は64団体であり、橋梁管理システムと同様の傾向である。

(単位: 団体)

団体数	橋梁点検入力システム				橋梁管理システム				Web版BMS					
	「基礎データ版」を利用している	「北海道版」を利用している	今後「基礎データ版」を利用する予定	今後「北海道版」を利用する予定	利用しない	未定	利用している	今後利用する予定	利用しない	未定	利用している	今後利用する予定	利用しない	未定
政令市	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
中核市	2	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0
10万人以上	6	3	0	1	0	1	0	1	2	3	0	1	2	3
5万人以上～10万人未満	7	2	0	0	2	3	1	1	2	3	1	1	2	3
1万人以上～5万人未満	46	10	9	10	4	3	10	6	19	6	15	9	22	4
5千人以上～1万人未満	51	14	5	5	6	6	15	6	17	10	18	2	21	11
2,500人以上～5千人未満	49	16	0	3	7	10	13	8	8	14	19	7	10	13
2,500人未満	17	4	0	0	0	2	11	1	3	2	11	1	3	2
全団体	179	50	14	19	17	25	54	22	49	38	70	20	59	36

※橋梁点検入力システム

基礎データ版 : 建設技術センターが作成した橋梁点検入力システム

北海道版 : 道が作成した橋梁点検入力システム

※橋梁管理システム : 道が作成した橋梁マネジメントシステム

※Web版BMS : 建設技術センターが作成した橋梁マネジメントシステム

※BMS : 橋梁管理システム（ブリッジマネジメントシステム）の略称であり、蓄積された点検データ等を活用し、橋梁等の健全度の推移や劣化の予測を行い、補修にあたって橋梁の重要度および健全度等からの優先順位付けや修繕費の算出等を行うシステム

(3) 今後の依頼予定

- ◆「予定がある」と回答した団体は8団体であり、「できれば委託したい」と回答した団体は23団体であった。

(単位: 団体)

団体数	予定がある	できれば委託したい	予定はない
政令市	1	0	0
中核市	2	0	0
10万人以上	6	0	0
5万人以上～10万人未満	7	0	1
1万人以上～5万人未満	46	1	11
5千人以上～1万人未満	51	3	6
2,500人以上～5千人未満	49	1	5
2,500人未満	17	3	0
全団体	179	8	23

〔委託を予定または希望する団体の委託内容〕

◆「土木事業における総合的な技術支援（複数の業務を一括で委託）」が最も多く、次いで「災害復旧支援（災害査定設計書等の作成及び指導）」と回答した団体が多かった。

		複数回答
区分	業 務	団体数
選択肢からの回答	土木事業における設計補助(構造計算を伴わない設計図書作成、数量計算)	8
	土木事業における積算補助(工事の設計計算用データのとりまとめ、設計積算データのシステム入力)	9
	技術審査補助(総合評価方式の入札に関する技術資料をとりまとめなどの技術支援)	9
	土木事業における監督補助(工事監督業務のうち、立会・確認・把握等についての監督職員の補助)	3
	土木事業における検査補助(工事の中間検査など検査業務の補助)	1
	土木事業における総合的な技術支援(複数の業務を一括で委託)	12
	建築事業における総合的な技術支援(複数の業務を一括で委託)	9
	災害復旧支援(災害査定設計書等の作成及び指導)	11
自由回答	建築事業における設計補助(設計図書作成、数量計算、書類間の整合性精査)	1
	建築事業における総合的な技術支援	1
	日本下水道事業団のように、1本の工事を設計積算・入札執行から会計検査対応まで全て対応してほしい。	1
	橋梁長寿命化計画策定等の委託を検討中	1
	橋梁長寿命化修繕計画における橋梁点検データのシステム入力等	1

(4) 要望事項

北海道建設技術センターに望むこと	あれば良いと思う支援の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある支援制度がどの程度のものかわからない部分があるため、もう少し具体的な内容を知りたい。 ・コスト縮減・新技術等に伴う情報の提供をしてほしい。 ・複雑な道路構造物、橋梁補修などの技術支援をしてほしい。 ・積算システムの使用料を安価にしてほしい。 ・市町村の道路台帳、河川台帳、公園台帳等の各種土木関連情報のデータベース化を担ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の維持管理に必要な機械・電気に関する研修会 ・地域事情に合った補助金の事業事例等の紹介や事業の取組み方などの情報提供 ・業務委託設計図書作成についての講習会 ・入札関連の参考図書の発行

(5) 財団法人北海道建設技術センターへのヒアリング調査の概要

<市町村の現状・課題>

- ◆小規模市町村は、技術職員が不足しており、事業量も減っている。
- ◆小規模市町村は、新規工事よりも公共施設の維持・管理業務への対応が主であり、災害時に対応できる余力はない。
- ◆近年、技術者の採用が少ないことから、町村間の技術者の交流（情報交換）が少なくなっている。

<市町村の要望・意見等>

- ◆小規模市町村からは、事業量が減っているため、技術職の任用で対応するのではなく、建設技術センターの技術職員を派遣してほしいという要望がある。
- ◆土木積算システムは農業土木や林業土木の設計には対応していないため、国土交通省以外の省庁所管の事業にも対応してほしいという要望がある。
- ◆入札の参加資格の審査業務について、道と市町村が共同で処理すべきとの意見を聞いている。

〔北海道建設技術センターが行う市町村への支援内容等〕

区 分	内 容
市町村や団体が行う建設事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆出資の有無を問わずに市町村の業務支援を行っている。 ◆小規模市町村では、技術職員が不足しており、1名で対処しているところも多い。 ◆建設技術センターが提供する土木積算システムを導入している市町村は130~140程度で、多くの市町村が利用している状況にある。 なお、このシステムは、農業土木や林業土木業務の積算方法とは異なる部分もあるため、農業土木や林業土木の設計には対応していない。 ◆小規模市町村では、事業自体が減っており、最近積算システムの使用を取りやめるところも出てきている。 ◆市町村からは、各省庁の事業所管を越えた積算システムを提供してほしいとの要望がある。 ◆建築の積算システムについても検討していきたいと考えている。
橋梁長寿命化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆橋梁点検のための講習会の開催や長寿命化修繕計画策定に関する相談、計画策定のためのマネジメントシステムなどで、発注者が担う業務の支援を行っている。なお、橋梁の点検業務は民間事業者が対応している。 ◆市町村向けの橋梁マネジメントシステムを提供している。 ◆現在は市町村道のみに対応しているが、道からは、農道橋梁の長寿命化への対応についてニーズがある。
災害復旧への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆小規模市町村では、新規工事への対応はあまりなく、公共施設の維持・管理業務への対応が主になっている中、災害時に対応できる余力はないのが現状である。 平成22年度は、複数の町村に職員を派遣し、災害復旧の総合支援を行った。
研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆出資の有無を問わずに、道内市町村に対しては、橋梁点検、下水道、災害復旧、測量などに関する研修を開催している。
その他 (市町村からの要望など)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村では技術職員が減少しているが事業量も減っている。このため、技術職の任用で対応するのではなく、建設技術センターの技術職員を派遣してほしいという話を受けたことがある。 ◆国や道の様々な情報が市町村にうまく伝わっていないようで、建設技術センターが相談を受けられることがある。 ◆入札の参加資格の審査業務は、申請の受付時期に業務が集中するため、市町村では臨時職員を任用して対応するケースが多い。 道や各市町村では、それぞれで審査を行っているが、市町村は道と同じような様式を使用していることが多いため、道の審査結果について情報提供を受けられたり、道が一括して審査してほしいという話を受け、建設技術センターで入札参加資格をまとめてほしいとの要望を受けたことがある。 ◆市町村では、近年、技術者の採用が少ないことから、町村間の技術者の交流（情報交換）が少なくなっている。

7 他県の動向

(1) 長野県（上伊那広域連合）における連携の取組

広域連合により公共土木事業の一部を共同処理	
取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年（1971年）発足の「上伊那地域広域行政事務組合」を起源として平成11年7月に広域連合を設立 ・小規模町村の公共土木の技術面を支援するため、昭和9年（1934年）に設立された土木の専門家集団「上伊那土木振興会」が、平成18年に広域連合に編入され、広域連合の土木振興課として取組を継続している。
構成団体（8市町村）	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
共同処理業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ◆広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ◆関係市町村の土地利用計画の調整事務 ◆調査研究に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること

(2) 秋田県（秋田県平鹿地域振興局と横手市）における連携の取組

県と市の事務・事業の「機能合体」（双方の業務の一体化や共同化等）	
取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月に横手市が周辺町村との合併により、県の出先機関である平鹿地域振興局と行政管轄区域が同一になったことを契機として、平成22年2月から9月にかけて、県（平鹿地域振興局）と横手市との役割を整理し、双方の機能合体の可能性を検討した。 ・検討の結果、建設分野のほか、観光物産、商工労働、農林、健康・福祉・環境分野において機能合体を進めていくこととしている。
構成団体	秋田県（平鹿地域振興局）、横手市
共同処理業務（建設分野）	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路、河川等分野 <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ◆建築・公営住宅分野 <ul style="list-style-type: none"> ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管（業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化） ◆屋外広告の許認可 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲

Ⅲ 社会資本分野における連携のあり方について

1 市町村の実態把握調査結果の総括について

(1) 現状と課題

①業務執行体制の現状

業務執行体制については、ほとんどの市町村で技術職員数が減少しており、職員構成を年代別にみると20代の職員の割合が全体の1割に対し、50代の職員が約4割となっており、年齢構成のバランスが悪くなっている。また、業務の一部については外部委託が行われているものの、一人当たりの業務量の増大や技術職員の人材育成についても懸念されている。技術職員数については、人口5万人未満の市町村では約7割が不足しているなど、規模の小さな市町村ほど不足を感じていると回答している。

②業務執行上の課題

土木施設、建築施設や農業用施設など施設毎に課題の把握を行ったが、これらの施設間の課題には大きな違いがなく、維持管理や施設整備に関するものが課題全体の約7割を占めている。いずれも予算の不足により施設の維持補修や長寿命化対策が遅れ、維持管理の水準が低下していることが課題の中で最も多かった。また、技術職員の人員数と技術力の継承については、人員の不足や、大型施設の整備や災害復旧事業の経験者が少なくなっていることが多く挙げられている。

その他共通する課題としては、専門の検査部門がないため工事を実施している部署内で工事検定を行わなければならないこと、総合評価制度など新たな入札制度に対応するのが困難であることが挙げられている。

なお、施設別の課題では、次のものが挙げられる。

《土木施設》

公共事業が減少していることや、降雪量の少ない地域では除排雪機械の稼働率が低く、委託業者が除排雪体制を維持するのが困難となっていることなど

《建築施設》

施設整備と建築確認審査を建築技術者が併任しなければならなく業務量が増大していることや電気・機械設備の技術者がいないため建築技術者がこれらを担当しなければならないことなど

《農業用施設》

農業専門の技術者がいないため土木技術者が兼務していることや農業土木用の積算システムがないことなど

《廃棄物処理施設》

水質管理や維持管理には専門的な知識が必要であるが、業務委託で対応しており、管理者として不安があること、今後、施設の更新の際には広域的な連携による施設整備が必要であることなど

《教育文化施設》

学校の統廃合とこれに伴う跡地や施設の再利用、給食センターの老朽化による改築など

(2) 広域連携に関する動向

①社会資本分野における連携の状況

これまでに「連携したことがある」、又は、「連携を検討したことがある」市町村は約4割あり、規模の大きな市町村ほど「連携したことがある」と回答した割合が高い。

②連携に関する意識

「広域連携は有効である」と考える市町村は、全体で6割程度となっており、その内容としては、「道道と市町村道が一体となった除排雪」、「施設の維持管理」、「地域防災」、「災害時の応援態勢」、「廃棄物処理」、「技術者の確保や技術の向上」などを挙げ、広域連携による課題解決がふさわしいと考えている。

一方で、「連携が有効ではない」とする市町村からは、「広域連携がどのようなものか分からない」、「維持管理基準など各市町村の事情が異なる」、「近隣市町村が離れており地理的な面から連携は効率が低下する」などの意見が課題として寄せられているが、広域連携を検討する場への市町村の参加意向は全体の9割を超えていることから、広域連携の有効性に対する考え方に関わらず、広域連携への関心は高いと考えられる。

③連携を望む範囲（エリア）

「近隣の市町村との連携を望む」という回答が約8割となっており、社会資本分野で連携するに当たっては、振興局管内全域を対象とする範囲では広すぎると考えられている。

また、国や道との連携を有効と考えている市町村は少数であった。

④道への要望

道に対しては、約6割の市町村が支援の充実を望んでおり、その内容は、「関係団体間の調整やコーディネート」が最も多く、そのほか「財政支援」、「先進事例などの情報提供」、「道の主体的な取組」などの支援が期待されている。

2 広域的な連携に向けた今後の展開

広域連携に取り組むことの意義は、人口減少や少子高齢化の進展とともに市町村の行財政運営が厳しくなる中、広域連携を活用した地域づくりを進めることにより多様な住民サービスを効率的かつ持続的に提供することにある。社会資本分野に関して、市町村が抱えている課題などを踏まえると、課題解決の手法として広域連携の有効性や広域連携に向けた今後の方向性などについては、次のとおりと考えられる。

(1) 課題解決に向けた広域連携の有効性

① 予算面について

社会資本分野における市町村の課題で最も多く挙げられているのは、維持管理や施設の整備に関する予算の確保であり、こうした現状の下では、行政コストの縮減が一層求められ、広域的な連携による取組みは、その縮減効果が期待される。

また、広域連携を進めるためには、条例等による体制づくりや連携のための新たな事務も必要となることから、他県における先進事例のように、他の分野の事務を含めた取組が有効であると考えられる。

このほか、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFIにより、民間事業者と連携して、施設整備、維持管理、運営等を行うことも課題解決の一助となることが期待される。

② 人員の確保や技術継承について

技術職員数の減少と技術力の確保については、大規模な施設整備や災害復旧への対応が課題として挙げられている。これらは経常的な業務ではなく一時的に発生する業務であるため、協定等により国、道や市町村間の相互応援体制を確保することも有効と考えられる。

また、技術継承の課題については、市町村職員を対象とした技術研修を開催することや、日常的な業務や災害時の対応などについて市町村へ技術的なサポートを行っていくことが有効と考えられる。

③ 検査部門について

専門の検査部門がなく工事を実施している部署で工事検定を行わなければならないことが課題として挙げられている。これについては、市町村間で互いに検査を行うことが可能であり、地理的な課題も小さく比較的容易に行うことができると考えられる。今後、技術職員が不足していることや隣接する市町村への移動時間、コスト面などの課題について、さらに具体的に検討する必要がある。

④ 新たな入札制度への対応について

総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制を確保することが困難であることが課題として挙げられている。規模の小さな市町村では、入札件数も少ないため事務が非効率となるが、広域連携によって入札に係る事務を共同で行うことなどにより体制を確保することも検討していく必要がある。

(2) 今後の取組み方向

市町村などを対象とした実態把握調査の結果では、広域連携が有効と考えられるテーマ（領域）として、道道と市町村道が一体となった除排雪、施設の維持管理、廃棄物の処理などが挙げられており、また、広域連携によって行政コストの縮減、検査部門や新たな入札制度への対応も含めた人員確保や技術継承といった課題の解決も期待される。

また、一方では、広域連携の範囲（エリア）については近隣市町村という回答も多く寄せられている。

このようなことから、全道各地域において、社会資本分野における広域連携の必要性についての認識を共有し、地域事情を十分踏まえて、この報告書も活用しながら対象とする領域や広域連携のエリアなどについて、具体的に検討していくことが望ましいと考える。

1) 地域における取組みについて

①広域連携の理解を促進する取組み

広域連携は各地域の実情や分野等により、近隣市町村による連携から、振興局管内全域をエリアとする連携まで多種多様なものが想定される。また、実態把握調査からは、「広域連携の仕組みがよくわからない」、「人的連携は有効であるが予算的な課題の解決にならない」、などの意見も寄せられている。

このため、今後、この報告書をもとに、市町村間における共通認識を醸成していくため、各振興局が主催する「地域主権型社会推進実務者会議」等の場を活用し、広域連携に関する具体的な調査・検討を進めていくことが必要であり、まずはじめに「課題解決に向けた広域連携の有効性」で取り上げた4つの視点を含め、連携する上での課題や方向性について検討を行い、一定の整理をしていくことが有効である。

②広域連携を進めていくための取組み

地域における研究・検討等により、広域連携について一定程度の理解を深めた上で、市町村が連携・協働して、特定の地域内を想定し、個別のテーマ（領域）を設定した研究会や意見交換会等を開催することも広域連携の可能性の検討を進めていく上で有効な取組と考える。

また、社会資本分野における連携に当たっては、自治体により「施設の配置」や「維持管理の基準が異なっていること」なども検討に当たっての重要な要素となることから、対象とするテーマ（領域）と連携のエリアについて、他県の事例も参考にしながら十分検討していくことが必要である。

2) 「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の取組みについて

今回の報告書などを活用し、全道各地域で社会資本分野における広域的な連携に関する議論を喚起するとともに、それぞれの分野や地域の実情に応じ、連携の課題や方向性などについて具体的な検討が進められるよう努めていく必要がある。

また、連携の具体化に向けた地域の自主的な取組みに対しては、地域の要請などに応じて必要な調整や情報提供などの支援に努めていく必要がある。

さらに、地域において広域連携に対する共通認識が醸成され、更に検討を要する場合などには、道路や施設の管理、検査や新たな入札制度への対応など社会資本分野における広域連携を促進する観点から、道、市町村職員の参加の下、新たなワーキンググループを立ち上げ、具体的に調査・検討を進めて行く必要があるものと考えている。